

## 物件調書

物件番号	8			権利	所有権
所在地	千葉県野田市宮崎新田字中畔ヶ谷82番5、同番9			地目	山林
住居表示				形状	明細図のとおり
面積	(実測面積)	3502.19 m <sup>2</sup>	(登記地積)	3501 m <sup>2</sup>	
接面道路の幅員及び構造	北東側で幅員約15.1～15.5mの舗装市道に接面している。				
都市計画法・建築基準法に基づく制限	区域区分	市街化区域	用途地域	第一種中高層住居専用地域 第二種住居地域	
	建ぺい率	60%	容積率	200%	
	その他の制限	第二種高度地区、日影規制(二)第一種中高層住居専用地域、日影規制(一)第二種住居地域、道路斜線制限、隣地斜線制限、北側斜線制限、建築基準法22条区域、本地内の北東部分は、都市計画道路3・4・12号宮崎山崎線の区域内にあり、当該部分に建物を建築する場合は、都市計画法第53条の規定により、野田市長の許可が必要。			
所有権を制限する権利設定	なし				
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無	無	負担の内容		
	道路後退の有無	無	負担の内容		
供給施設の整備状況	供給施設		事業所名		電話番号
	電気	可	東京電力エナジーパートナー(株) カスタマーセンター		0120-99-5555
	上水道	可	野田市水道部お客様センター		04-7122-5959
	下水道	可	野田市建設局土木部下水道課		04-7199-4353
交通機関(現地まで)	鉄道	東武野田線 愛宕駅の北東方 約1.1km、徒歩14分			
	バス				
公共施設(現地から)	市役所	野田市役所	北方 約0.2km		
	小学校	市立宮崎小学校	南西方 約0.4km		
	中学校	市立第一中学校	西方 約0.8km		
◎ 参考事項 (物件の現況、法令上の制限等に関する特記事項)					

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は、実測面積による売買である。</li> <li>・不動産登記簿に記載されている地積は、82番5が3448㎡（実測3448.43㎡）、82番9が53㎡（実測53.76㎡）である。 本地の接面道路には都市計画による拡幅計画があり、本地はこの計画に約3m幅で接面している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地内は概ね平坦である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地は、南西側及び南東側の隣地より約0.1～0.5m高くなっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地の南東側には隣接地（81番1）のコンクリート擁壁（高さ0.5m）の上に隣接地のメッシュフェンス（高さ1.2m）が設置されている。</li> <li>・本地内の南西側は、コンクリート擁壁（高さ0.5m）の上にネットフェンス（高さ1.6m）を設置し、北西側にはコンクリート土台（高さ0～0.4m）の上にネットフェンス（高さ1.5m）を設置している。</li> <li>・本地内の北東側に進入口が2つあり、高さ1.6mの門扉、その他コンクリート土台（高さ0.4m）の上に角パイプフェンス（高さ1.2m）を設置している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地内には、サツキ・ツツジ・サザンカの密植の他、樹木、切株が多数存在する。この内本地内の北西側にある樹木の枝葉の一部が隣接地（83番5）へ越境している。</li> <li>・本地の南西側には、本地と隣接地（81番4）の境界とは関係のない金属プレートが設置されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地に接面する道路の歩道上には、東京電力パワーグリッド(株)所有の電柱が3本、消火栓標識(株)所有の消火栓の標識が1本設置されている。</li> <li>・本地の前面には、野田市が経営するコミュニティバスの停留所があり、バス停の標識と腰掛が置かれている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地内の北東側の進入口には、カーブミラーが計4本設置されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地内には、上水道、下水道及び都市ガスが引込済である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地内には門（2カ所）、自転車置場（2基）、受水槽、機械室、地下式防火水槽（大きさ縦3.5m×横7.5m×深さ約4.4m）、外灯（5基）、引込柱、ゴミ置場及び児童公園等多数の工作物が設置されている。</li> <li>・建築当時の設計図によると、本地内の北側に浄化槽（大きさ縦約5.6m×横約10.7m×深さ約3.1m）を埋設していたが、2号棟建築時に公共下水道に接続し、用途は廃止されている。ただし、工事図面によると解体撤去は行われず、汚泥の除去、清掃後、埋め戻している。また関連配管についても一部を地中に残置している可能性がある。</li> <li>・2号棟建築時の設計図によると、本地の北側に設置していた受水槽及びポンプ室は解体撤去し、現在の受水槽及びポンプ室を設置しているが、旧受水槽及び旧ポンプ室から1号棟への旧水道管は残置している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地において、放射線量の測定等の放射性物質に関する調査は実施していない。</li> <li>・本地において、土壌汚染調査は実施していない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地のうち、都市計画道路3・4・12号宮崎山崎線の区域内に含まれる部分を所有権移転する場合は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、事前に野田市長への届出が必要となる場合がある。詳細については野田市建設局都市部都市計画課（TEL：04-7123-1193）、野田市土木部用地課（TEL：04-7123-1106）へ確認すること。</li> </ul>

・本地において、3000㎡以上の土地の区域内における形質変更を行う場合は、土壤汚染対策法第4条により千葉県知事に届け出が必要になる。詳細は千葉県生活部水質保全課地質汚染対策班（TEL：043-223-3812）へ確認すること。

・用途地域については、都市計画道路予定線から25mまでが第二種住居地域であり、25mより外側は第一種中高層住居専用地域である。

なお、明細図と現況図に記載している道路拡幅ラインと用途地域境は、野田市の都市計画課が航空写真測量によって作成した図面に合わせたものとしている。従って、今後の現地測量等と誤差が生じる可能性がある。詳細は野田市建設局都市部都市計画課（TEL：04-7123-1193）へ確認すること。

・本物件は、上記及び別記「建物等の概要」のとおり建物、工作物等が設置されているが、本調書記載の有無にかかわらず、すべて現状有姿による引き渡しとする。

・図面その他記載事項と現況が異なる場合は現況を優先する。

・土地の開発等（建築を含む。）に当たっては、上記以外にも都市計画法、建築基準法、各法律及び各地方公共団体の条例等により、規制、指導がなされる場合があるので、詳細は各関係機関へ確認すること。

別記 第2号様式

建物等の概要

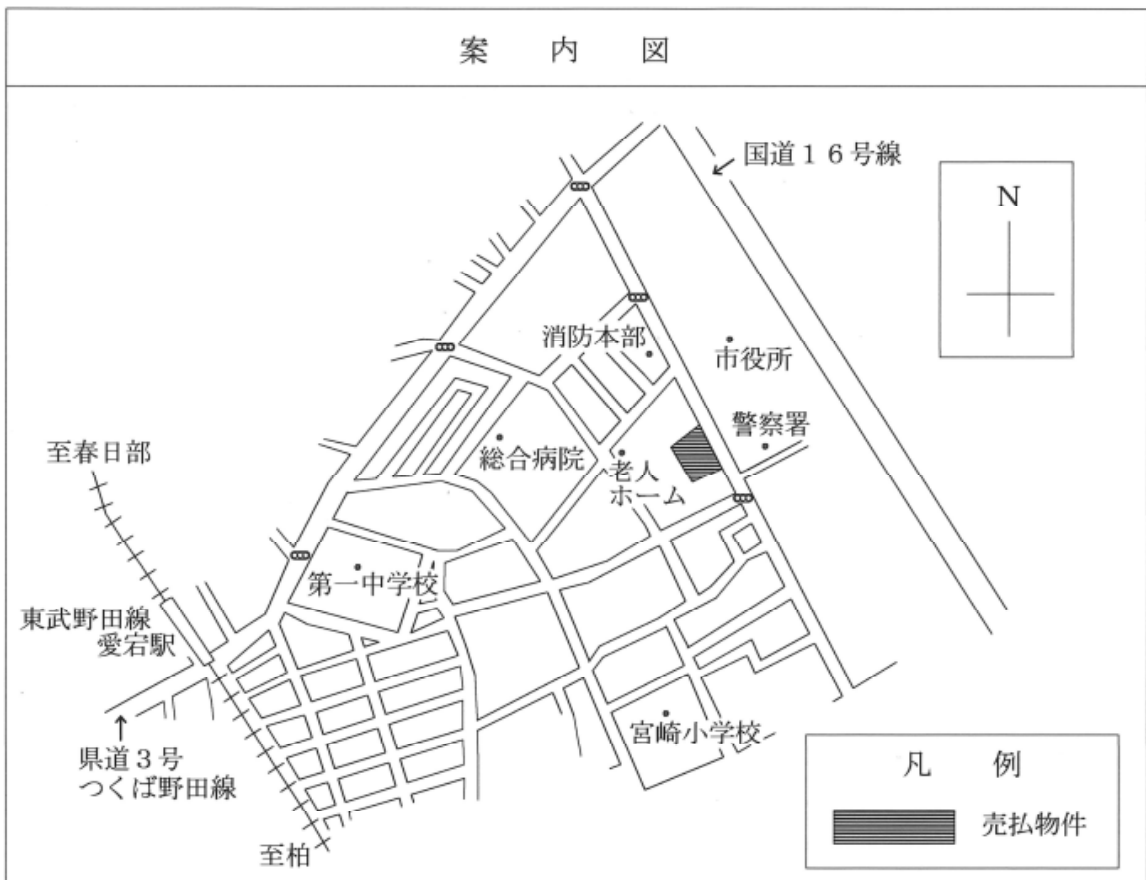
所 在	千葉県野田市宮崎新田字中畔ケ谷82番地5	千葉県野田市宮崎新田字中畔ケ谷82番地5
家 屋 番 号	82番5	82番5の2
種 類	共同住宅	共同住宅
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
床 面 積	1階 381.36㎡ 2階 381.36㎡ 3階 381.36㎡ 4階 381.36㎡ 延床面積 1525.44㎡	1階 343.44㎡ 2階 343.44㎡ 3階 343.44㎡ 延床面積 1030.32㎡
築 時 期	昭和58年2月18日	平成5年3月23日
間 取 り	1戸の部屋数 和室6帖(2)、和室4.5帖、DK、洗面、浴室、便所、玄関、押入(3)、物入、バルコニー(2) 1階から4階まで同型 1フロア6戸型式 全24戸	1戸の部屋数 和室6帖(2)、和室4.5帖、DK、洗面、浴室、便所、玄関、押入(3)、物入、バルコニー(2) 1階から3階まで同型 1フロア6戸型式 全18戸
附 属 建 物	なし	種類 機械室 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 床面積 9.56㎡

その他の 特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は、主たる建物2棟、附属建物、受水槽、外周の擁壁・障壁、自転車置場(2)、児童公園等の工作物及び建物に付帯する諸設備等付きの物件である。さらに、同所82番地9に82番5の建物と同時期に建築された地下式防火水槽(鉄筋コンクリート造7.5m×3.5m×最深約4.4m)付きである。なお、82番5の建物建築当初に設置されていたポンプ室、受水槽、受水槽機械室、自転車置場等は82番5の2の建物新築時に解体撤去されている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物等の竣工図によると、建物等のための基礎杭を次の通り設置している。 家屋番号82番5 PCパイル φ=350 L=13M 2本、L=14M 113本 家屋番号82番5の2 PHCパイル φ=400 L=14M 71本</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物等の竣工図によると、外壁や庇・バルコニーの下面及び階段室の壁の仕上材としてアクリルリシン吹付を使用しているが、アスベスト含有調査は未実施である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物等について厳密な調査を実施したわけではないため、上記以外のアスベスト含有建材等の使用についても否定できない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PCBについては、令和5年度資産経営課現地調査により、使用していないことを確認した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件については、耐震診断は実施していない。</li> <li>・本物件内には、浴槽及びカーテンが多数残置されている他、照明器具も散見される。</li> </ul>

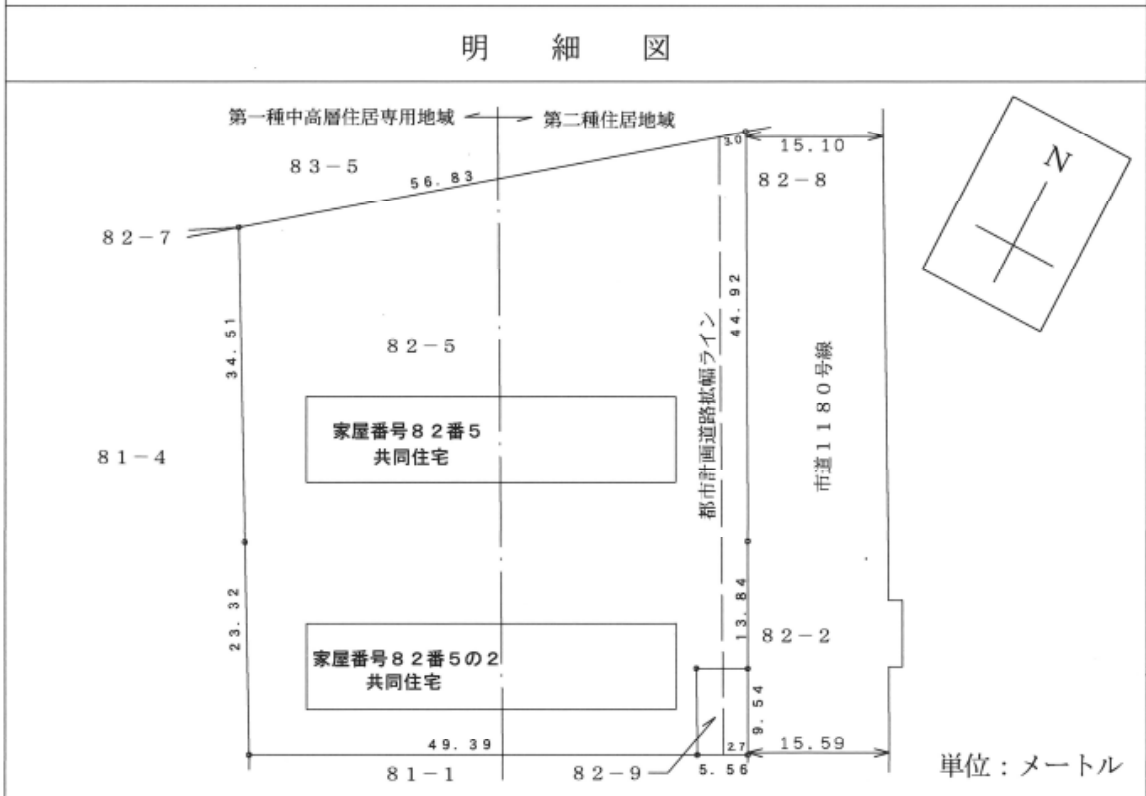
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築より長期間が経過し、また、主たる建物2棟がそれぞれ平成28年3月末及び4月末を持って使用を廃止されているため、建物や諸設備の劣化が進んでいる。一部内装を更新している部屋もあるが、使用する場合は大規模な修繕等が必要と思われる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図面その他記載事項と現況が異なる場合には、現況を優先する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体撤去をする場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づき、廃棄物の適正な処理が義務付けられる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物内の備品も買受人の負担で適切に処理すること。特に特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく適切な処理を行うこと。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件に含まれる建物、工作物及び建物に付帯する諸設備等が現状のまま引き渡されることを十分に理解し、これを使用する場合において必要となる修繕や整備、安全性の確保については、自らの負担と責任において行うこと。</li> </ul>

物件番号	8
------	---

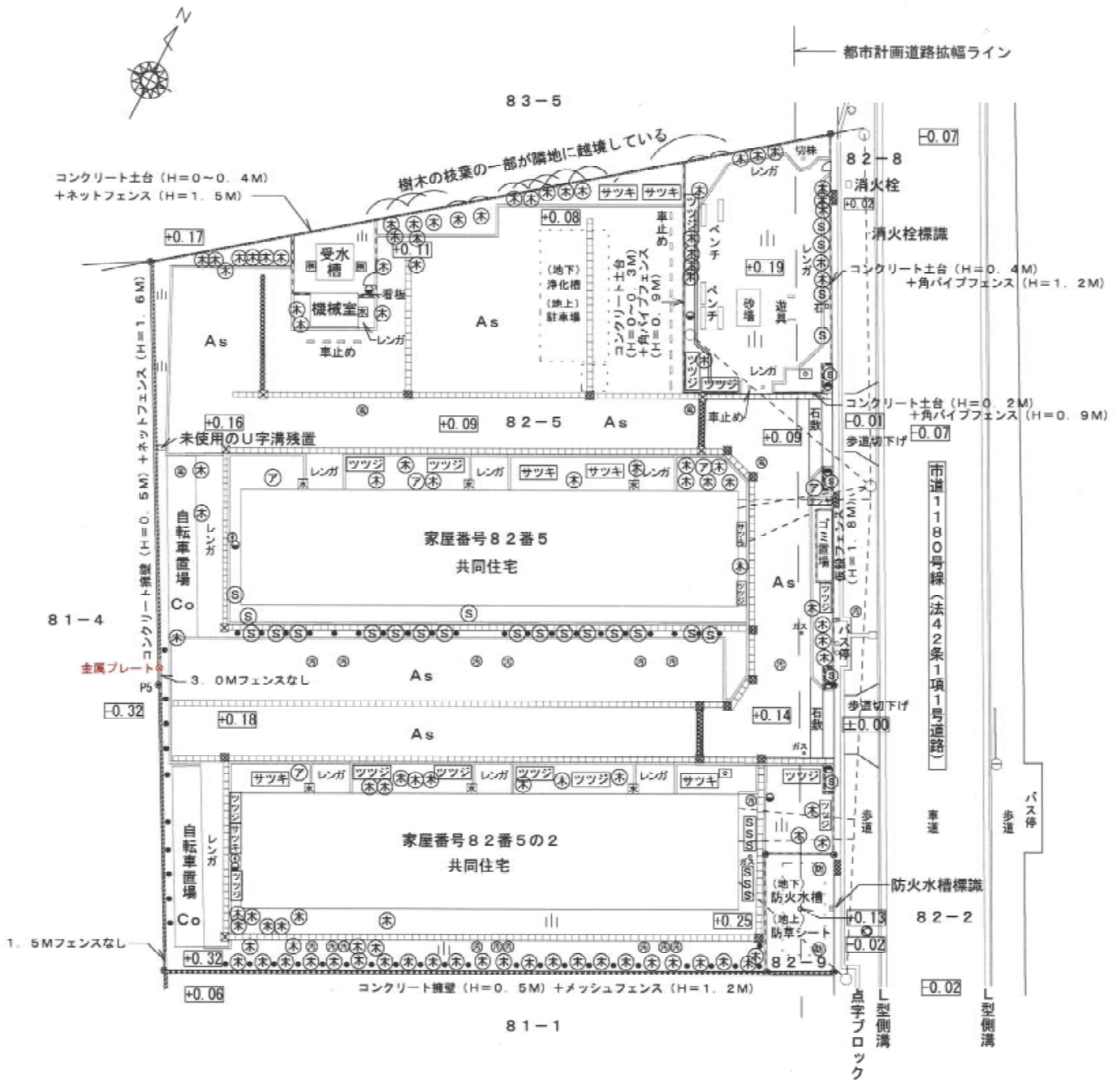
案内図



明細図



現況図	S=1/500
所在	野田市宮崎新田字中畔ヶ谷82番5, 同番9

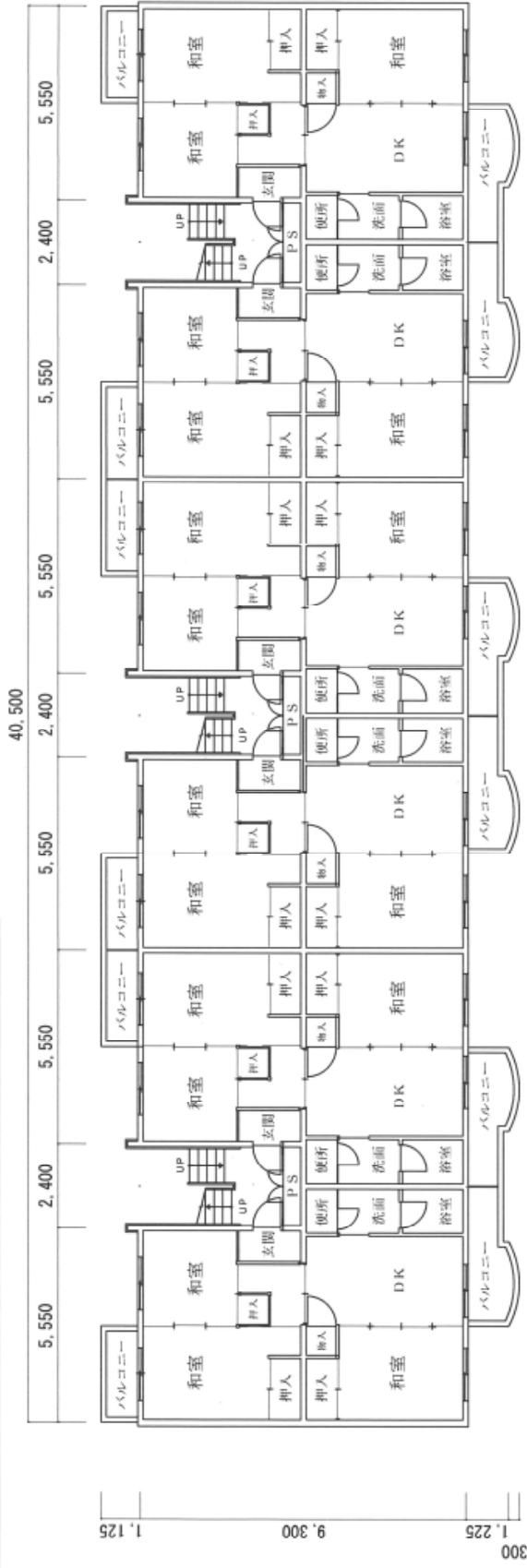


構造物等凡例

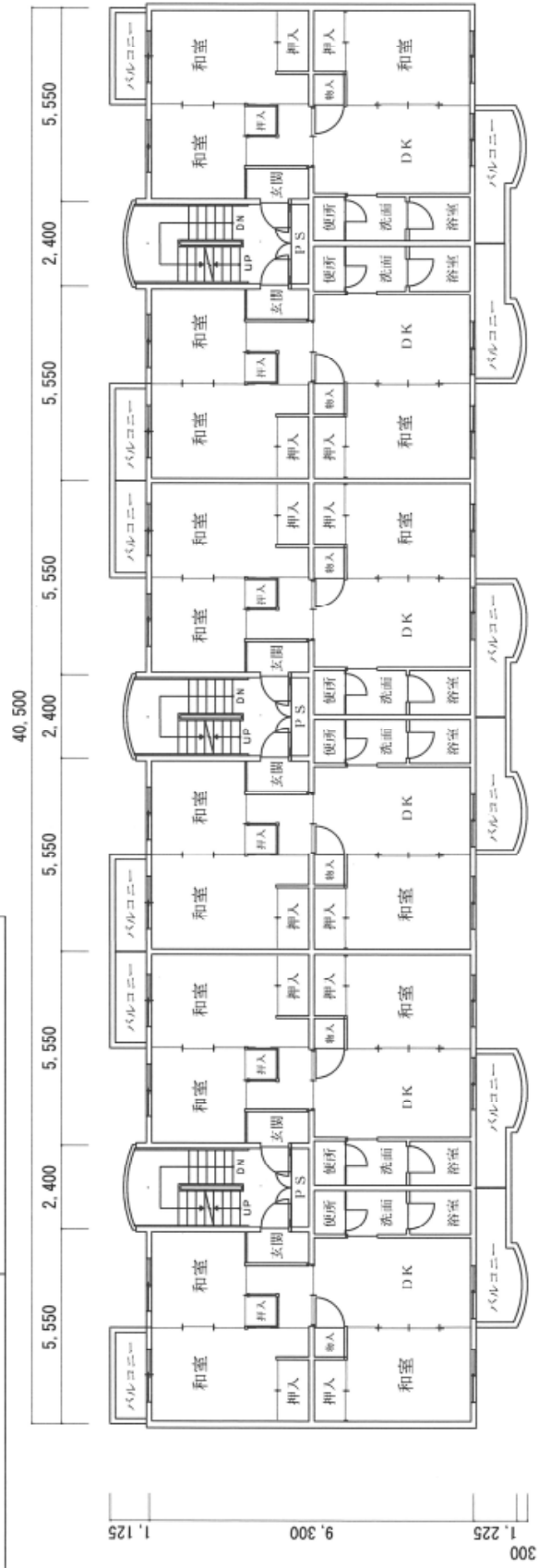
	コンクリート土台 +角パイプフェンス	⊖ —	電信柱・支線	水	立水栓
	コンクリート擁壁(土台) +ネットフェンス	As	-----	電線・電話線	水
	コンクリート擁壁 +メッシュフェンス	Co	レガ	水	量水器
	蓋付U字溝	レガ		水	止水栓
	緑石	レガ	●	水	境界標
	グレーチング	レガ	●	水	木杭
	門塀	レガ	●	水	サザンカ密植
	電柱	レガ	●	水	サツキ密植
	電柱	レガ	●	水	ツツジ密植
	電柱	レガ	●	水	アジサイ
	電柱	レガ	●	水	その他の樹木・小木の密植
	電柱	レガ	●		

家屋番号 82-5 共同住宅 1階

S=1/200



家屋番号 82-5 共同住宅 2階、3階

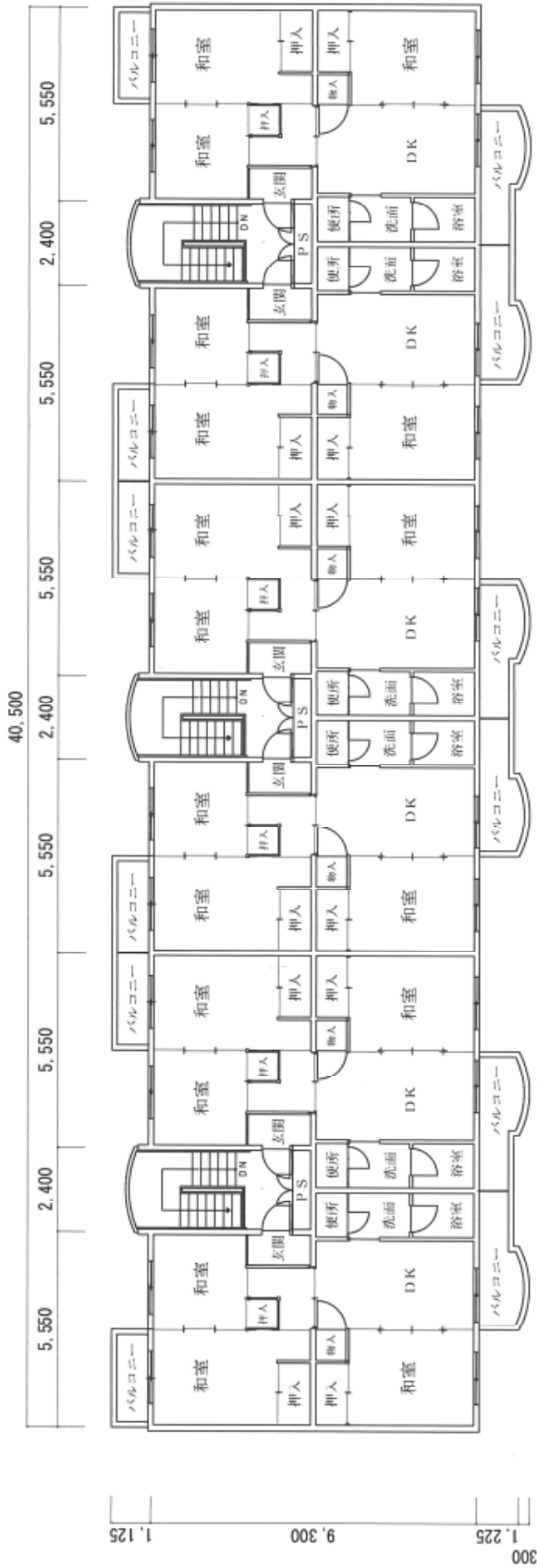




家屋番号 82-5

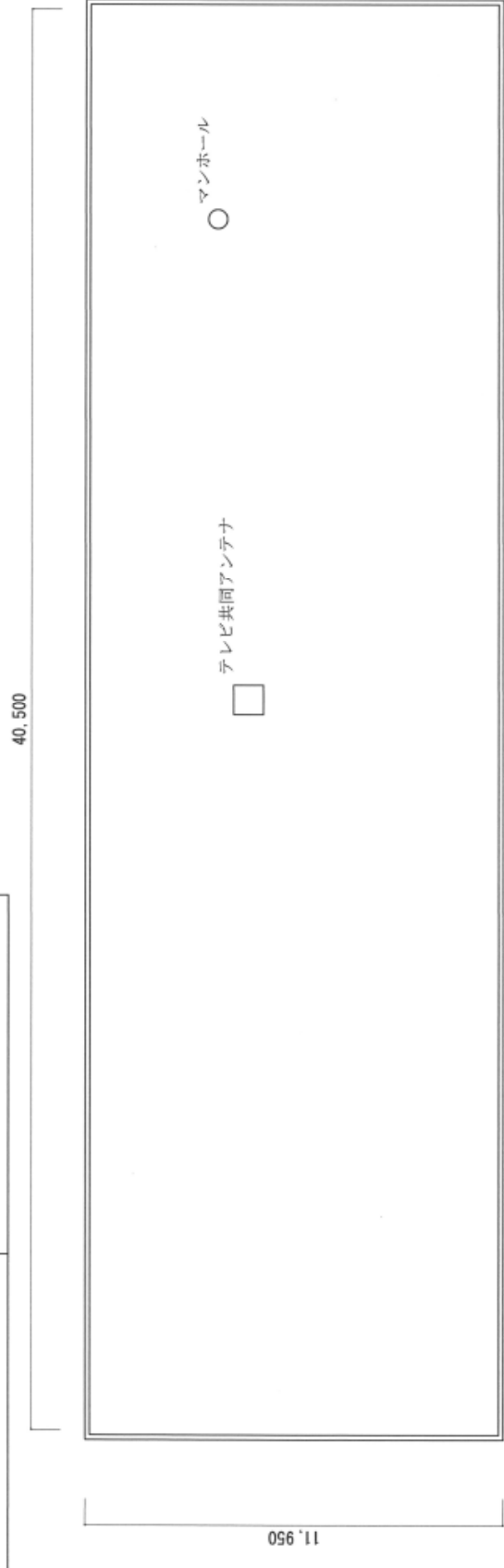
共同住宅 4階

S=1/200



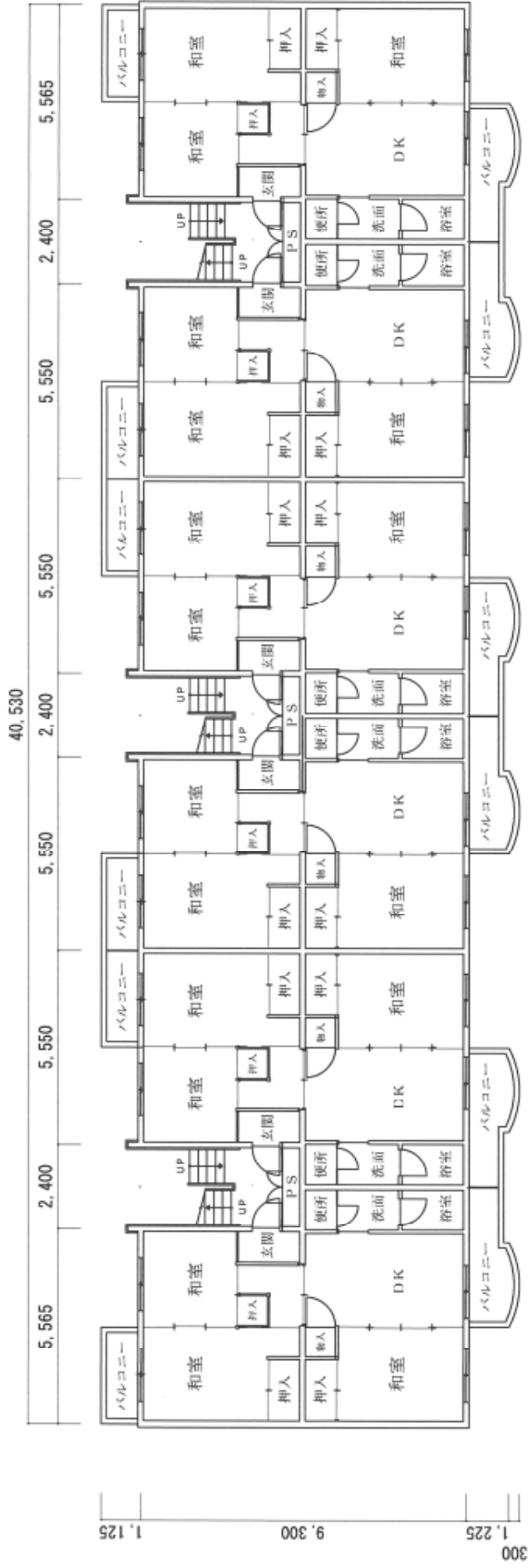
家屋番号 82-5

共同住宅 屋上

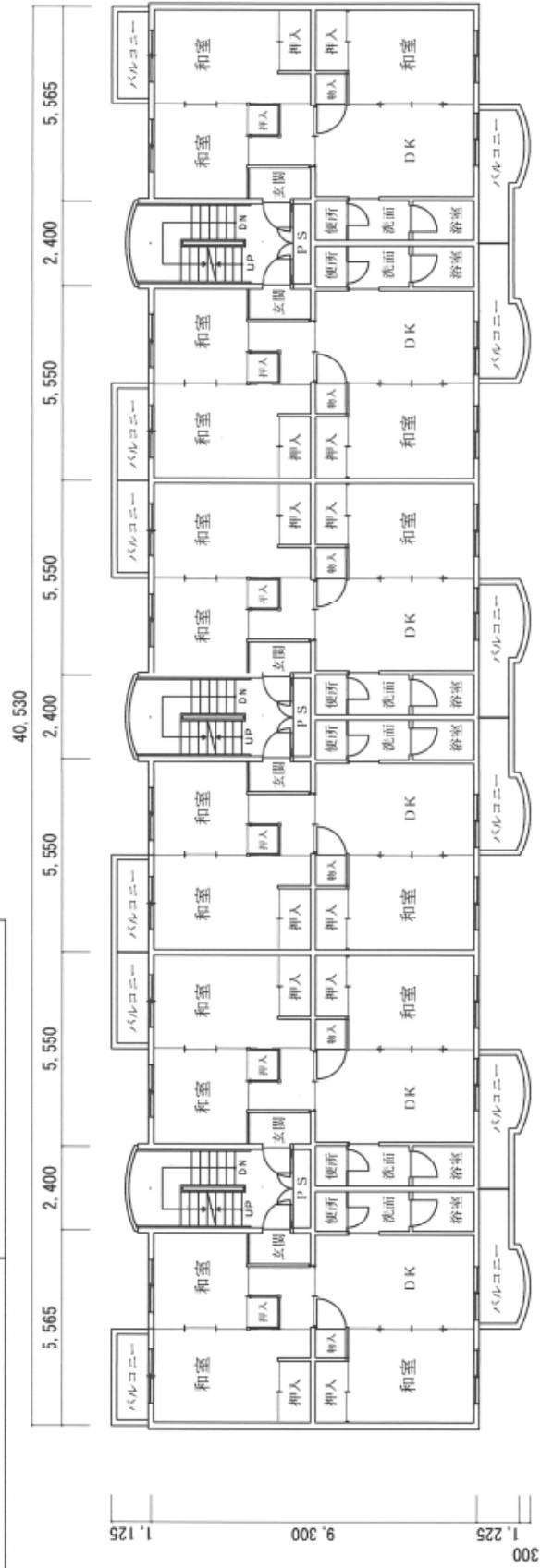


家屋番号 82-5-2 共同住宅 1階

S = 1 / 200

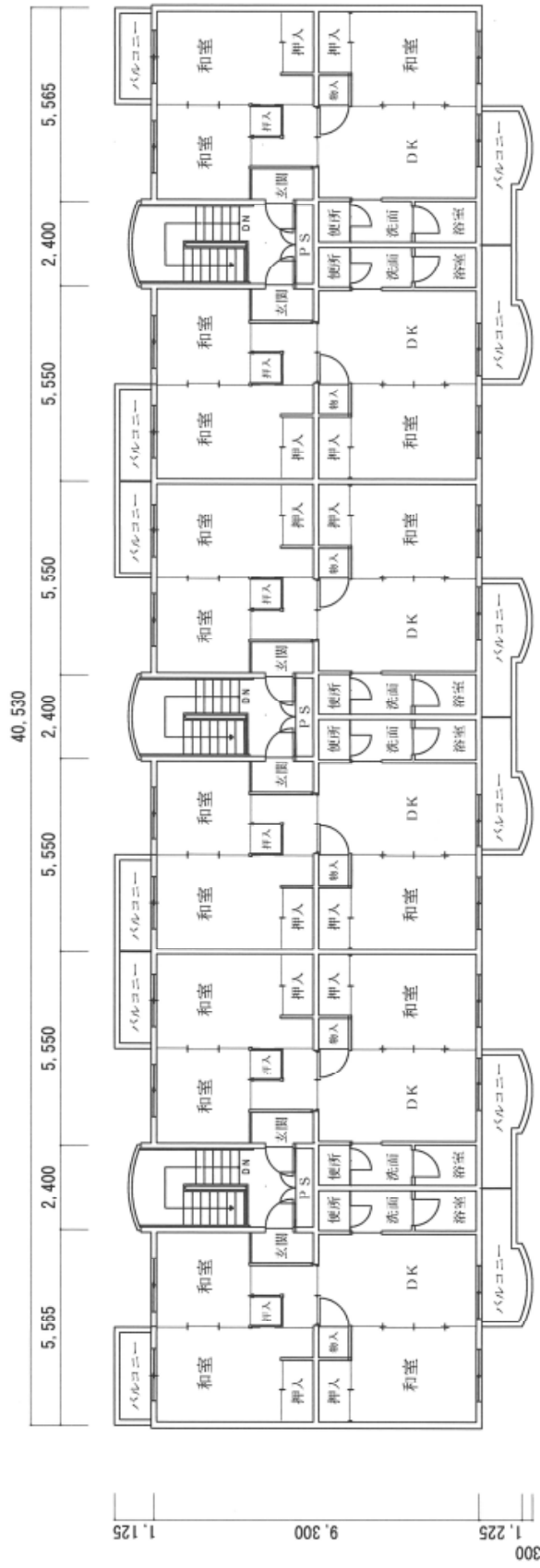


家屋番号 82-5-2 共同住宅 2階



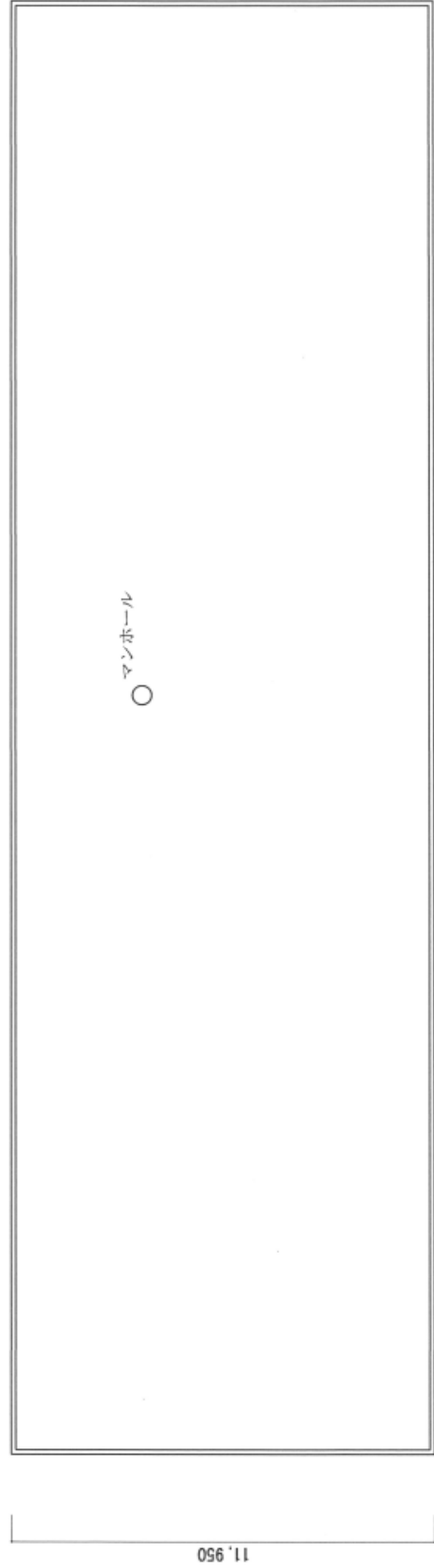
家屋番号 82-5-2 共同住宅 3階

S=1/200



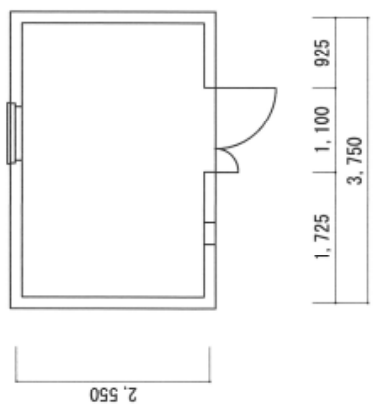
家屋番号 82-5-2 共同住宅 屋上

40,530

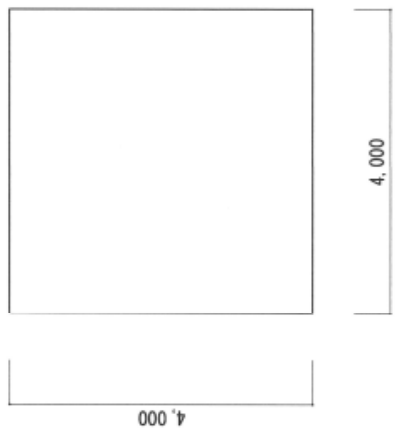


S = 1 / 100

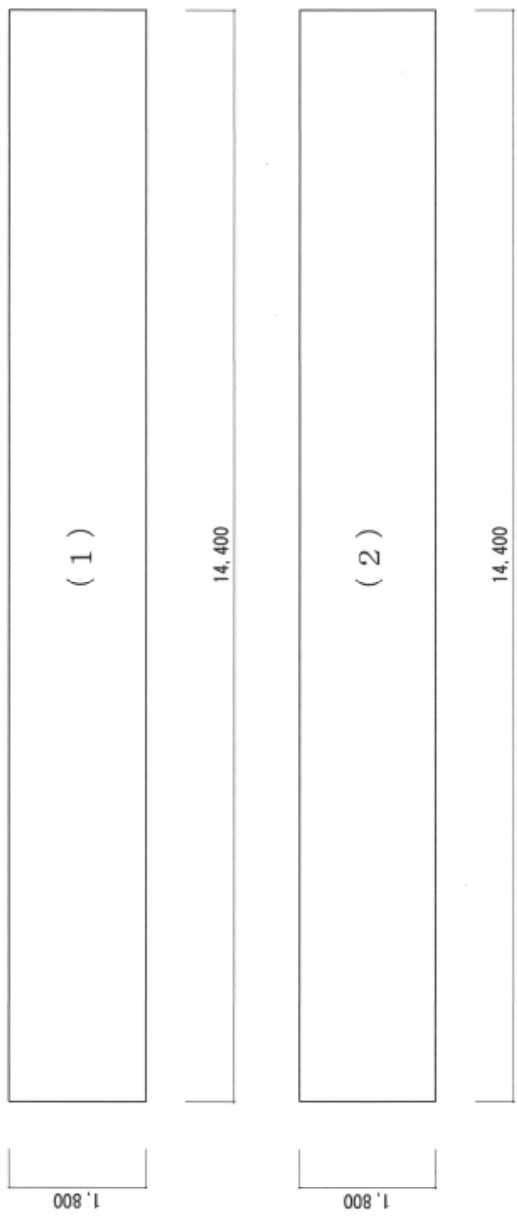
家屋番号 82-5-2 附属建物 機械室



家屋番号 82-5-2 工作物 受水槽

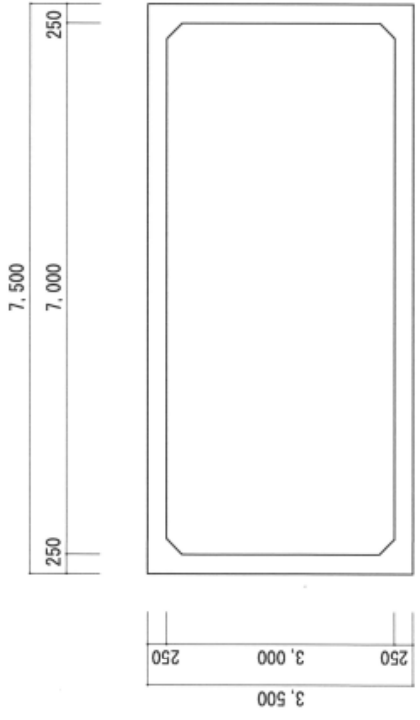


家屋番号 82-5-2 工作物 自転車置場



土地地番 8 2 - 9      工作物 防火水槽

S = 1 / 1 0 0



## 物 件 調 書

物 件 番 号		9		権 利		所 有 権		
所 在 地		千葉県匝瑳市上谷中字新宿2264番12		地 目		宅地		
住 居 表 示				形 状		明細図のとおり		
面 積		(実測面積) 1169.98㎡		(登記地積)		1169.98㎡		
接 面 道 路 の 幅員及び構造		東側で幅員約4.7～7.4mの舗装市道、南東側で市有地を介して幅員約2.5mの舗装市道(一中前地下横断歩道、建築基準法上の道路には非該当)に接面している。						
都市計画法・ 建築基準法に 基づく制限		区域区分		非線引都市計画区域		用途地域		
		建ぺい率		60%		容積率		
		その他の制限		建築基準法第22条、23条指定区域、道路斜線制限、隣地斜線制限、北側斜線制限(第1種中高層住居専用地域のみ適用)、日影規制(二)				
所有権を制限する権利設定		なし						
私道の負担等 に関する事項		私道負担の有無		無		負担の内容		
		道路後退の有無		無		負担の内容		
供給施設の 整備状況		供給施設		事業所名			電話番号	
		電 気		可		東京電力エナジーパートナー(株) カスタマーセンター		0120-995-001
		上 水 道		可		八匝水道企業団お客様センター		0479-79-7001
		下 水 道		無				
		ガ ス		無		プロパンガス		
交 通 機 関 (現地まで)		鉄 道		JR総武本線 八日市場駅の北東方 約2.4km 徒歩30分(千葉交通バス 一中前停留所まで徒歩5分)				
		バ ス		千葉交通バス 一中前停留所の南方 約0.4km 徒歩5分				
公 共 施 設 (現地から)		市 役 所		匝瑳市役所		南西方 約1.0km		
		小 学 校		匝瑳市立平和小学校		南東方 約2.3km		
		中 学 校		匝瑳市立八日市場第一中学校		北方 約0.1km		
参 考 事 項 (物件の現況、法令上の制限等に関する特記事項)								
・本物件は、実測面積による売買である。								
・本地内は概ね平坦である。								
・本地は、西側の隣接地より最大約0.2m、南側の隣接地より最大約0.1m低くなっている。								

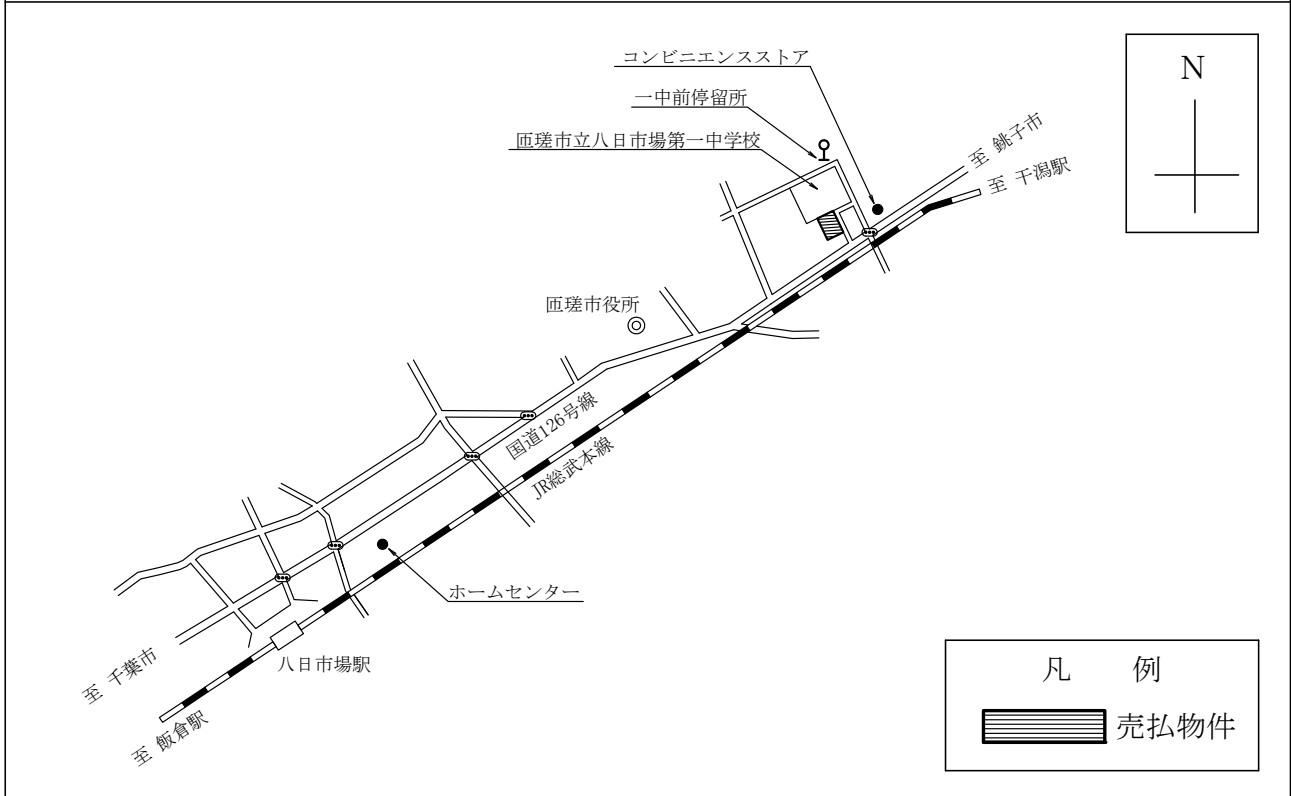
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地内の進入口を除く外周沿いには、高さ約0.2～約0.4mのブロック塀を設置している。なお、本地の北側、南側、東側及び西側の一部で老朽化などによるひび割れ・破損があり、さらにその一部で最大約4cm程度の、本地外へのずれや傾斜が生じている。</li> <li>・本地の進入口を除く外周沿いには、高さ1.2～1.3mの木柵と針金の囲いを本地内に設置している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地の南側では、隣接地(2262-3)の樹木の枝葉の一部が本地内に越境している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地内の北端、東端、南東端には、東京電力パワーグリッド(株)所有の電柱が3本、支柱が1本、支線が1本設置されている。</li> <li>・本地内の北側、及び東側では、電線が境界線付近の上空を通過している。</li> <li>・本地の前面道路上に匝瑳市所有の照明灯が1本設置されている。</li> <li>・本地の前面道路上に植樹帯が4箇所設置されている。</li> <li>・本地の前面道路上の本地側の側溝内に、一中前地下横断歩道の排水の汲み上げに利用されていた匝瑳市所有の鉄管(全長約35.5m)が設置されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地の前面道路には、上水道が配管されていないが、引込工事を行うことにより供給は可能である。詳細については、八匠水道企業団(0479-79-3171)へ確認すること。</li> <li>・本地は、公共下水道、雨水管、都市ガスが未整備である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地内には、教職員住宅として供用されていたRC造3階建共同住宅(建築面積114.00㎡、延べ床面積320.05㎡)、合併浄化槽(縦約1.5m×横約5m×深さ約2.5m)、埋設管等があったが、解体工事図面等によると、令和5年2月に解体・撤去済みである。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地の前面道路で幅員が4m以上の箇所は建築基準法第42条第1項第1号道路であるが、地下横断歩道脇で幅員が4mに満たない箇所は建築基準法上の道路には該当しない。詳細については、千葉県海匠土木事務所建築宅地課(TEL 0479-72-1172)へ確認すること。</li> <li>・本地の前面道路に昭和53年3月に竣工された延長98.5m、幅員2.5mの一中前地下横断歩道(市道9005号線)があり、建築基準法上の道路には該当しない。詳細については、千葉県海匠土木事務所建築宅地課(TEL 0479-72-1172)へ確認すること。</li> <li>・本地と一中前地下横断歩道との間に、幅員約0.6～1.0mの市有地がある。</li> <li>・本地の北西側隣接地は匝瑳市立八日市場第一中学校の学校用地の一部であり通行路として利用されている。</li> <li>・本地内において、匝瑳市宅地開発事業指導要綱の適用対象となる事業を行う場合は、同要綱に基づく所定の手続きが必要となる。詳細については、匝瑳市都市整備課(TEL 0479-73-0091)へ確認すること。</li> <li>・用途地域については、都市計画道路3・5・1号国道126号線の道路計画線から25mまでが準住居地域であり、25mより外側は第一種中高層住居専用地域である。なお、国道126号線の計画幅員は16m、認定幅員は8.6m～10.6mとなっており、道路計画線の詳細は未定である。従って、明細図に記載している用途地域境は、仮のものである。詳細は匝瑳市都市整備課(TEL 0479-73-0091)へ確認すること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地において、放射線量の測定等の放射性物質に関する調査は実施していない。</li> <li>・本地において、土壌汚染調査は実施していない。</li> </ul>

- ・本物件は、上記のとおり工作物等が設置されているが、本調書記載の有無に関わらず、全て現状有姿による引渡しとする。
- ・図面その他記載事項と現況が異なる場合は現況を優先する。
- ・土地の開発等（建築を含む。）に当たっては、上記以外にも都市計画法、建築基準法等の各法令及び各地方公共団体の条例等により、規制、指導がなされる場合があるので、詳細は各関係機関へ確認すること。

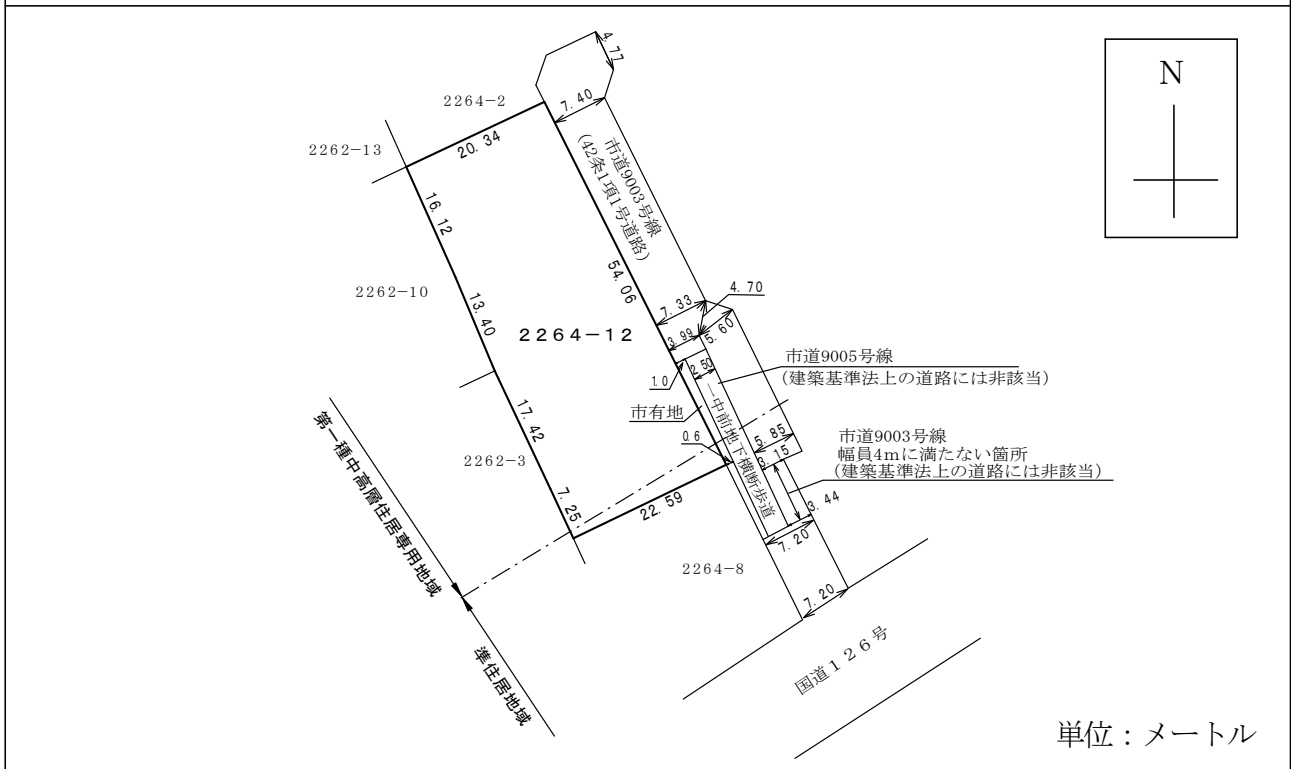


物件番号	9
------	---

案内図

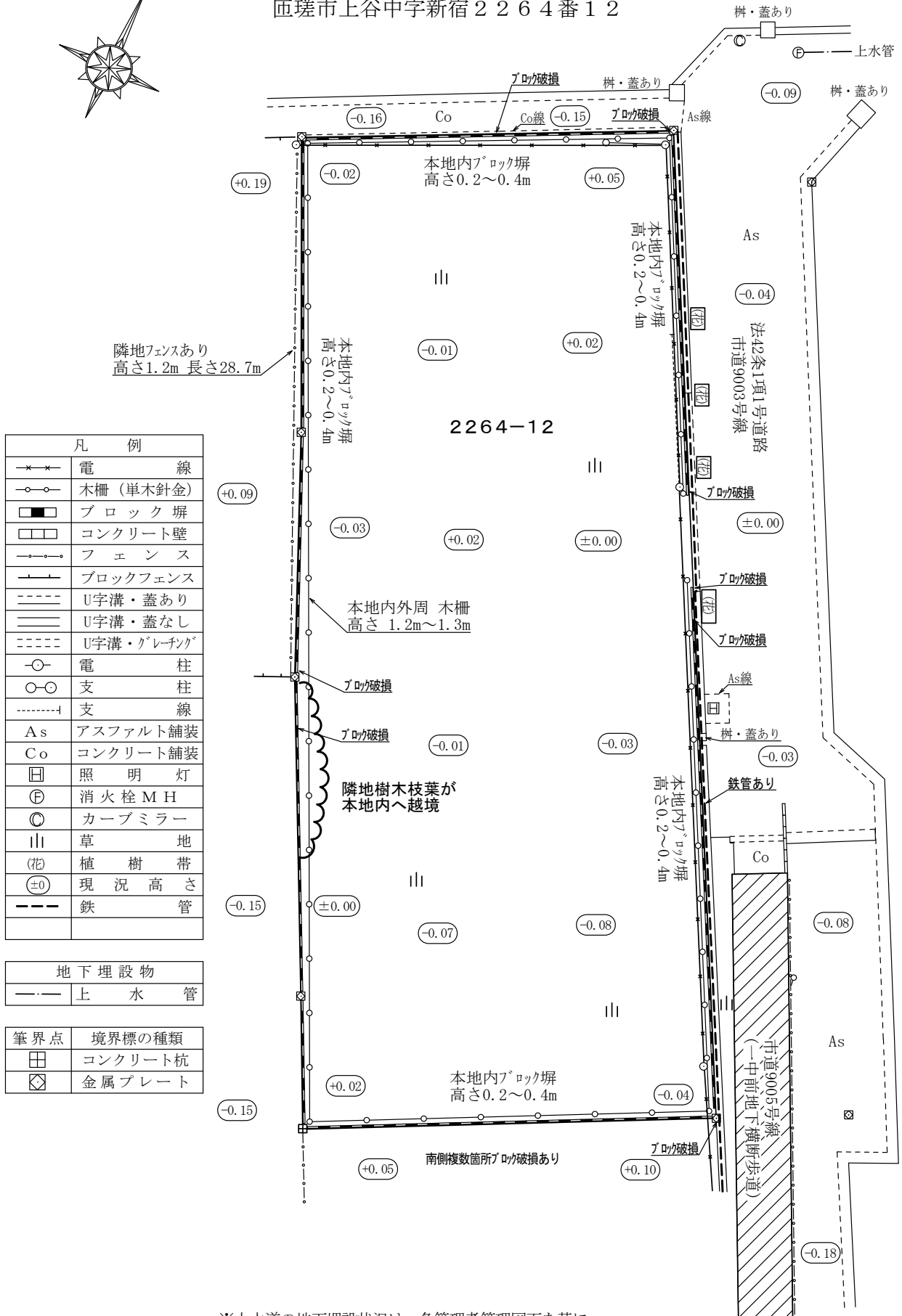
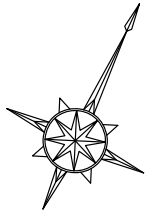


明細図



# 現況図 1/300

匝瑳市上谷中字新宿 2 2 6 4 番 1 2



凡 例	
—×—	電 線
—○—	木 柵 (単木針金)
■	ブ ロ ッ ク 塀
□	コ ン ク リ ー ト 壁
—○—	フ ェ ン ス
—	ブ ロ ッ ク フ ェ ン ス
—	U 字 溝 ・ 蓋 あり
—	U 字 溝 ・ 蓋 な し
—	U 字 溝 ・ グ レ ー テ ィ ン グ
○	電 柱
○	支 柱
—	支 線
As	ア ス フ ェ ル ト 舗 装
Co	コ ン ク リ ー ト 舗 装
☒	照 明 灯
⊕	消 火 栓 M H
⊙	カ ー プ ミ ラ ー
山	草 地
(花)	植 樹 帯
(±)	現 況 高 さ
---	鉄 管

地下埋設物	
---	上 水 管

筆界点	境界標の種類
☒	コ ン ク リ ー ト 杭
☒	金 属 プ レ ー ト

※上水道の地下埋設状況は、各管理者管理図面を基に作成しているため、現況と異なる場合があります。

## 物 件 調 書

物 件 番 号	1 0			権 利	所 有 権
所 在 地	千葉県銚子市本城町一丁目2番12			地 目	宅地
住 居 表 示				形 状	明細図のとおり
面 積	(実測面積) 134.58㎡		(登記地積) 134.58㎡		
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造	北側で幅員約11.9mの臨港道路(建築基準法第42条1項3号の千葉県銚子漁港事務所管理道路) 東側で幅員約4.0mの舗装市道(有効幅員4m以上の部分は建築基準法第42条第1項第1号道路)に接面している。				
都市計画法・ 建築基準法に 基づく制限	区域区分	非線引都市計画区域	用途地域	工業地域	
	建ぺい率	60%	容積率	200%	
	その他の制限	準防火地域、道路斜線、隣地斜線			
所有権を制限する権利設定	なし				
私道の負担等 に関する事項	私道負担の有無	無	負担の内容		
	道路後退の有無	無	負担の内容		
供 給 施 設 の 整 備 状 況	供給施設		事業所名		電話番号
	電 気	可	東京電力エナジーパートナー(株) カスタマーセンター(千葉第一)		0120-99-5551
	上 水 道	可	銚子市水道料金センター		0479-30-3131
	下 水 道	可	銚子市 水道局下水道室		0479-22-8825
	ガ ス	不可	LPガス		
交 通 機 関 (現地まで)	鉄 道	JR 総武本線 銚子駅 北西方約1.4km徒歩約18分			
	バ ス				
公 共 施 設 (現地から)	市 役 所	銚子市役所	東方 約1.2 km		
	小 学 校	銚子市立本城小学校	南方 約0.4 km		
	中 学 校	銚子市立銚子西中学校	西方 約1.5 km		
参 考 事 項 (物件の現況、法令上の制限等に関する特記事項)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は、実測面積による売買である。</li> <li>・本地は西側隣接地(2-36)より最大約0.4m高く、西側隣接地(2-33)より約0.2m低くなっている。</li> <li>・本地は、北側道路より最大約0.2m低くなっている。</li> <li>・本地内はおおむね平坦で、草地となっており、一部コンクリート敷の箇所がある。</li> <li>・本地内は、西、東、南側外周に高さ約0.2m~0.4mのコンクリートブロック土留めを設け</li> </ul>					

ている。

- ・本地内には、切株が6本ある。
- ・本地の北側道路には側溝、東京電力（株）所有の電柱1本が設置されている。

・本地の南西側（隣接地2 - 36）では建物の庇の一部が本地内に越境している。このことについては、隣接地権者と越境の覚書を締結済である。

- ・本地の西側（隣接地2 - 36）では樹木の枝葉が本地内に越境している。
- ・本地内の東側にあるコンクリートブロック土留めの一部が隣接地へ越境している。

・本地を借受けた者が鳥居等の工作物を設置していたが、借受け者によって工作物等は土留めとなっている塀等の一部を除き解体撤去済みである。なお建築当時及び解体工事の図面等所在は不明なため、地下埋設物の一部が地中に残置されている可能性がある。

・本地の北側道路には上水道、東側道路には下水道の配管がされており、本地内への引き込みは可能である。

・本地は、都市ガス及び雨水管が未整備である。

・本地は、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定に含まれている。詳細については、千葉県県土整備部県土整備政策課政策室（TEL043-223-3378）へ確認すること。

・本地は、水防法に基づく洪水浸水想定区域となっている。詳細については、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所防災対策課（TEL0478-52-6365）へ確認すること。

・本地内で放射線量の測定等の放射性物質に関する調査は実施していない。

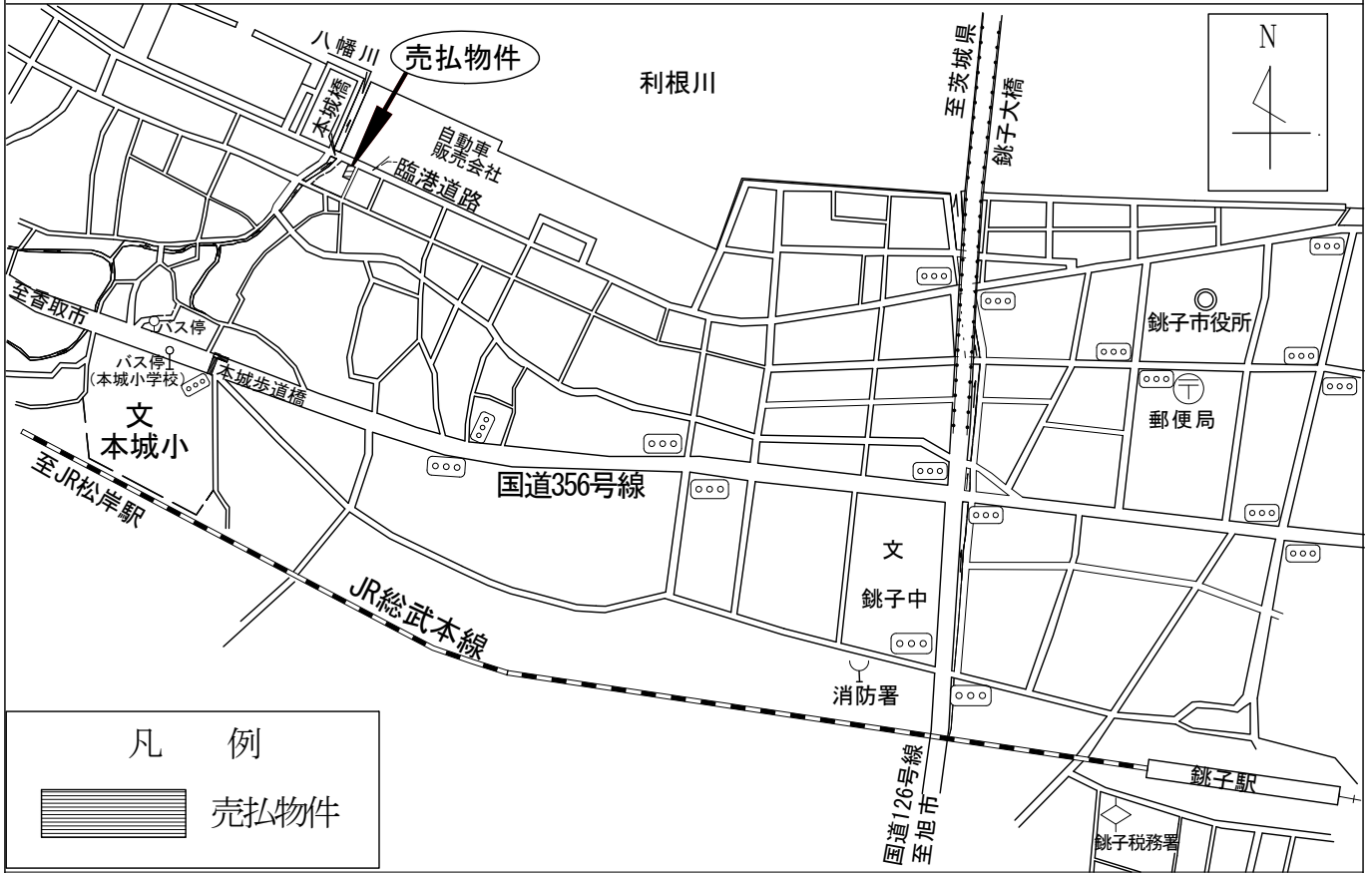
・本地において土壌汚染調査は実施していない。

・本物件は、上記のとおり工作物等が存在するが、本調書記載の有無にかかわらず、全て現状有姿による引渡とする。

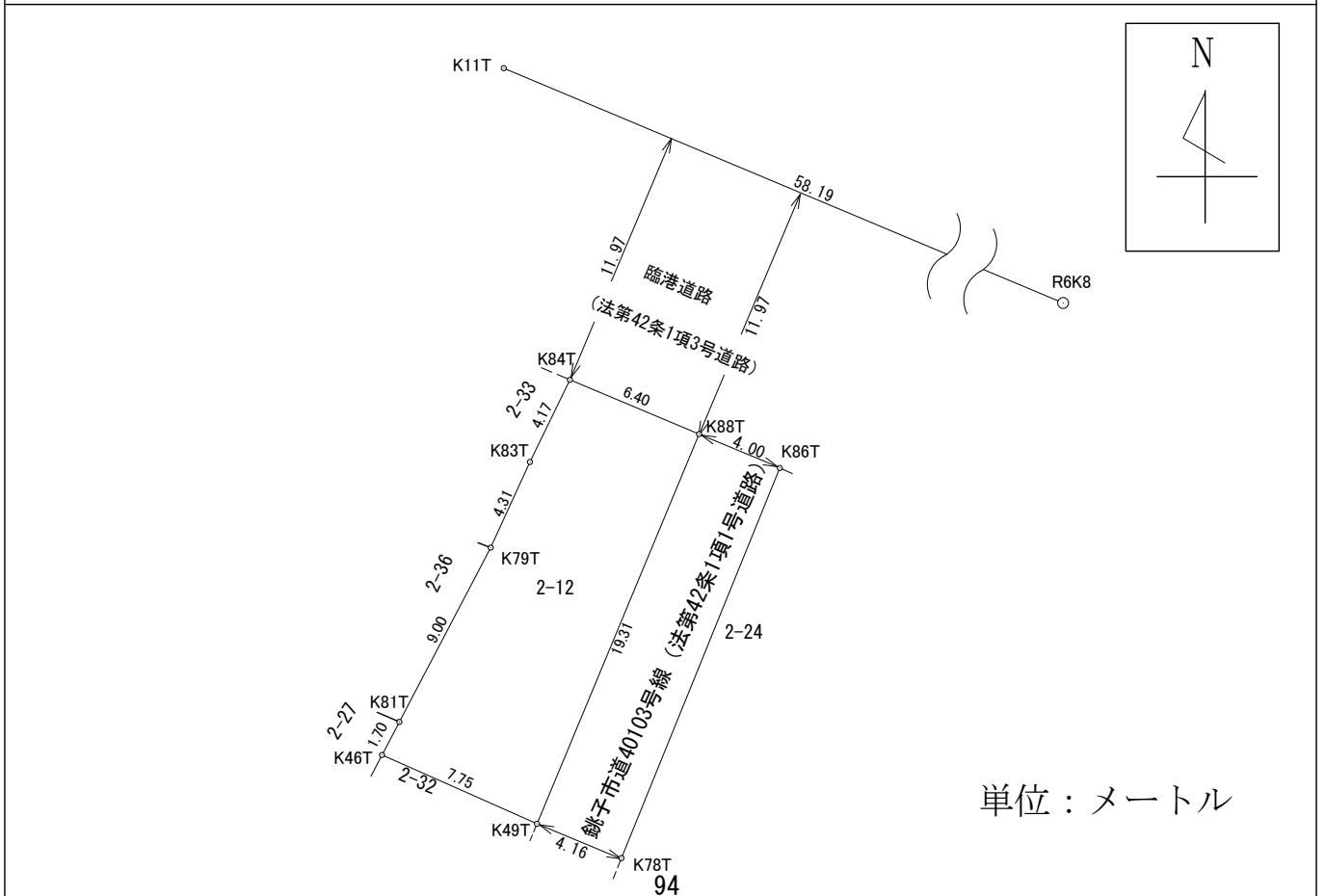
・図面その他記載事項と現況が異なる場合は現況を優先する。

・土地の開発等（建築を含む。）に当たっては、上記以外にも都市計画法、建築基準法、各法令及び各地方公共団体の条例等により、規制、指導がなされる場合があるので、詳細は各関係機関へ確認すること。

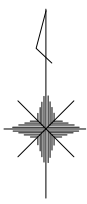
## 案内図



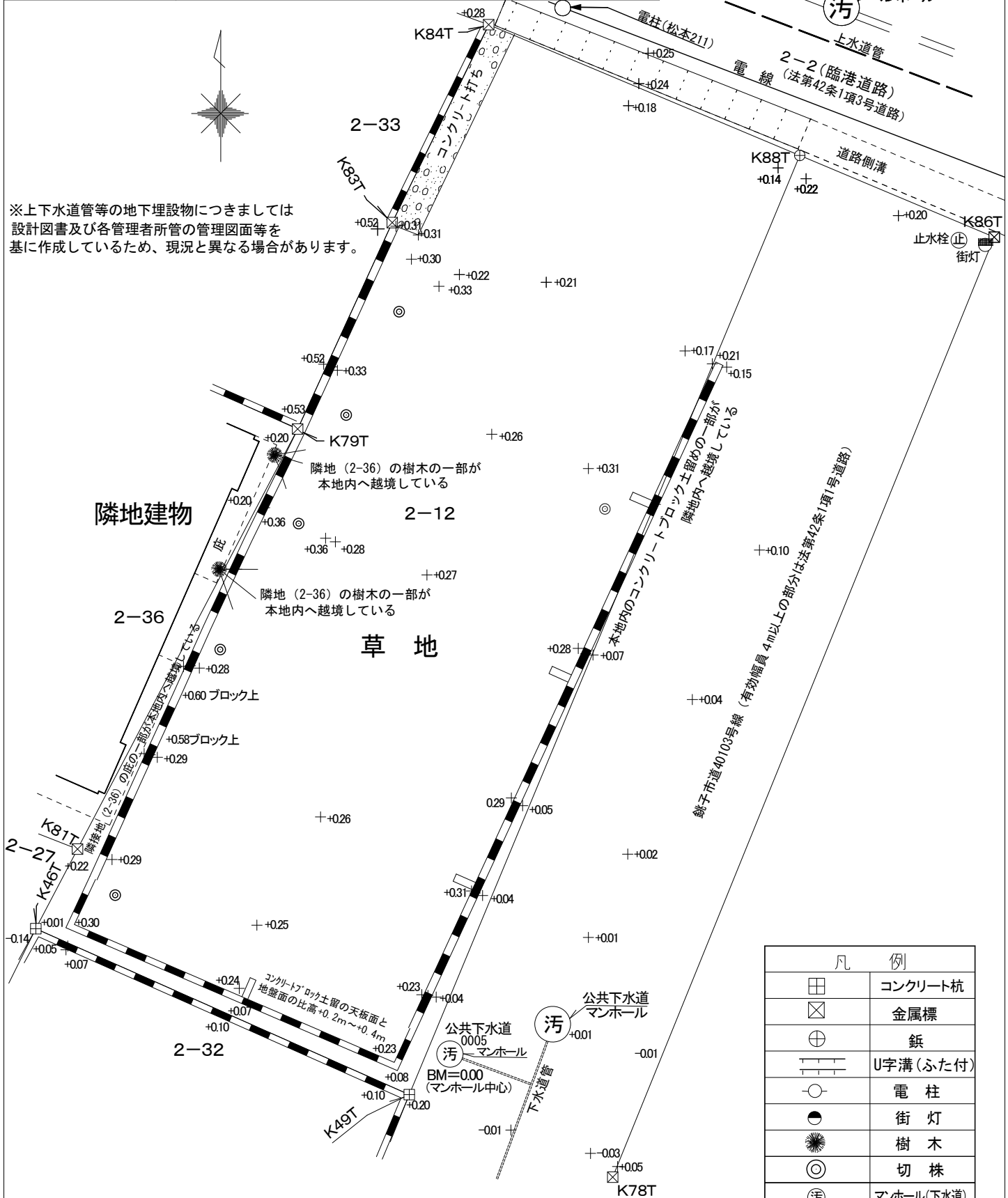
## 明細図



現況図	S=1/100
所在	千葉県銚子市本城町一丁目2番12



※上下水道管等の地下埋設物につきましては設計図書及び各管理者所管の管理図面等を基に作成しているため、現況と異なる場合があります。



凡 例	
	コンクリート杭
	金属標
	鋌
	U字溝(ふた付)
	電柱
	街灯
	樹木
	切株
	マンホール(下水道)
	止水栓
	コンクリートブロック土留め
	上水道管
	下水道管
	電線(空中線)